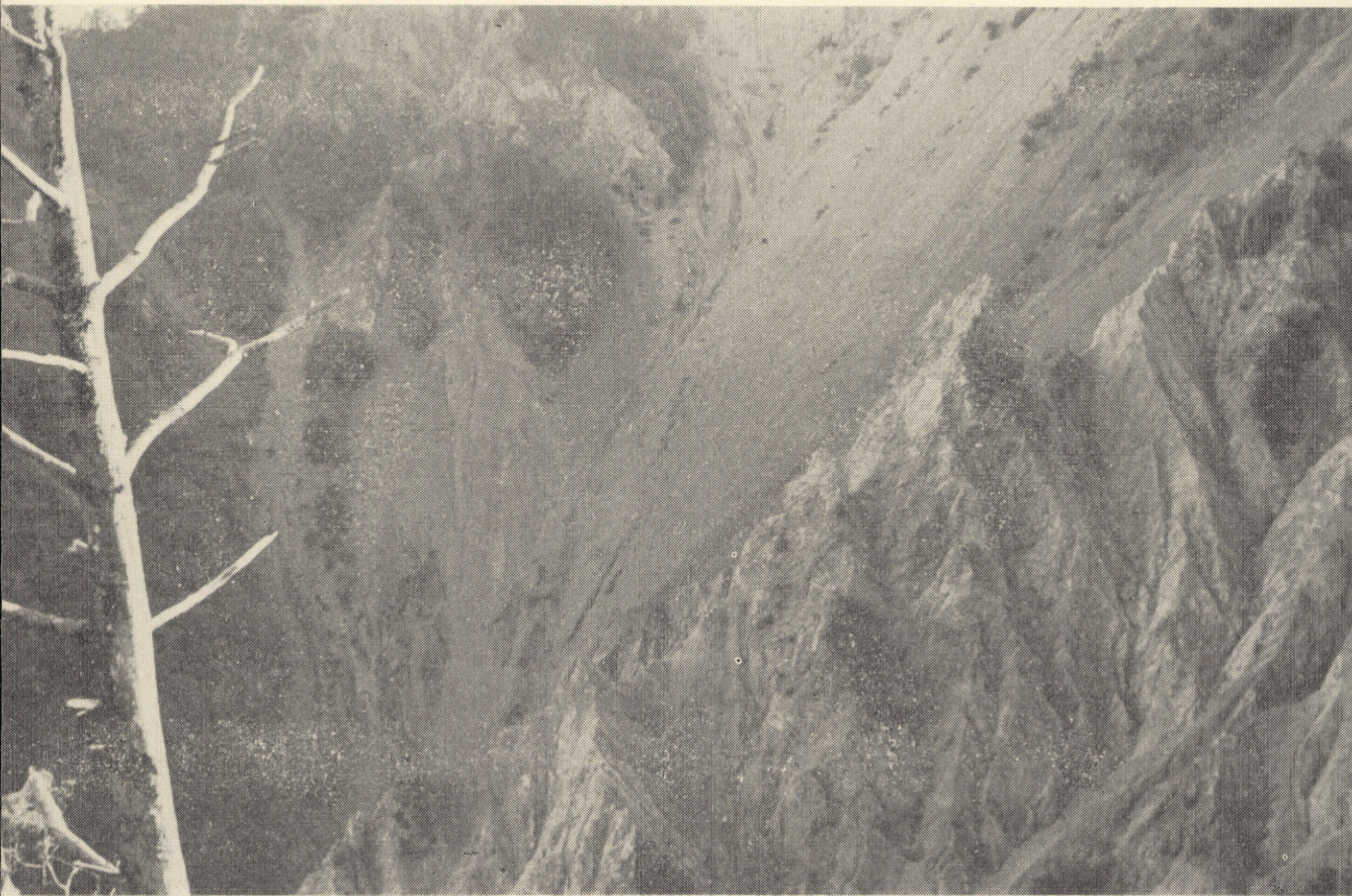


第一編
總

說

七面山の大ガレ



第一編 総説

第一章 地理的身延町の成り立ち

身延町は河内地方のほぼ中央に位して、明治七年（一八七四）大河内村が誕生したのをはじめ、八年福居村、身延村、豊岡村がつづいて生まれ、昭和三十年二月十一日、一町三カ村が合併して発足した町である。

身延町の地理的環境は、東は御坂山脈の支脈毛無山系の陵線をもって、南部町に接して富士山に対し、西は南アルプス山系につづく早川町に、北は合流して富士川を三大急流の一とする早川を隔てて中富町および温泉郷の下部町に、南は南部町と安倍峠を境として静岡市の梅ヶ島に接している。

町のほぼ中央を富士川が北より貫流し、川東を国鉄身延線、川西を国道五十二号線が併走する。東経一三八度二〇分より三一分、北緯三五度一七分より二六分にかけて面積は一三〇・四七平方キロメートル、県下第十二位に当る広さの町である。

次に、標高より眺めると、最低地は南部町との境界線上にあたる富士川河川敷の一四四・七メートルより本町の飛地の七面山の最高一、九八二・四メートル、五宗山一、六三四・二メートルの間にあって、五〇〇メートル以上が町面積の五四パーセント、一五四メートルから二〇〇メートルの間の面積が六パーセントに当たり、この間の土地は未開拓地、あるいは河

川敷である。

集落や耕地はすべて一五〇メートルから五〇〇メートル位までの層にあり、富士川とその支流の傾斜地を占めて山林にたつらなり、宅地、公用地を除いた耕地は、五・四平方キロメートル、町面積の四・一三パーセント、山林原野は一七平方キロメートル、総面積の実に八四・五パーセントを占めている。

また、身延町は県南部にあって、富士川の遡上気流、西部山岳添いを北上する気流によって、暖帯北部、温帯南部に当たり、本県としては、温暖多雨地に属して年平均温度一四・三度、降雨量平均一、八七八ミリメートルであり、南部町と比較しても僅差の海岸的気候を帯びて、累年統計は、温暖化の傾向を示している。

県内では高温多雨の地域であるため、植物の生育も極めてよく、五一六メートル以下の低地には暖帯林が見られ、南国的な南天の自生を随所にみえることは、歌にもうたわれているように、暖帯から温帯への移行地とも考えられる。なお、垂直的には標高五一六メートル（身延山の中腹）が暖帯、温帯の境をなし、暖帯植物のカシ・シイ・タブノキ等の常緑広葉樹が生育している。

タブノキほか二・三の樹種は本町を北限とするものもあり、波木井神の平のタブノキ、下山一宮のヒサカキの一群、榛草里のシキミの一群など注目してよいものであり、また、イチヨウの名木がある。

本町に生息する動物は文化の発達につれて、土地の開発・水路の整備・道路の近代化・農業の普及等の影響によって、年々その姿を減じてゆくこ

とはさびしい限りである。カワセミ・カケス・ヒヨドリ・アカショウウビ
ン・キビタキなどの鳴き声、さえずりなど少なくとも、キジの鳴き声など
里では聞くこともなく、人為的にその繁殖を保護している。しかし、甲府
盆地以南には見かけなかったムクドリ・オナガが姿を見せはじめている。

魚類についても人工的に放流される時代となつて、ドジョウ・タニシな
ど思い出のものになりそうである。

珍しい動物としては、ブッポウソウが身延山を繁殖地とし飛来すること
は日本でも有名であり、ハクビシン・サンショオウオ・モリアオガエル等
がある。

第二章 身延町の歴史の流れ

太古甲府盆地は漫々と水をたたえた一大湖水であったとか、富士川の溪
谷をとりまく山々は、海底火山の大爆發によってできたといわれる甲斐の
地に、われわれの祖先は、いつの頃から、どのような生活をしたのらう
か。

考古学の上では、その遺跡・石器・土器・その他の出土品の研究によつ
て、各説があるが、次のように分けてみる。

1、石器(無土器、先土器)時代

七・八千年ないし一万年位前からさらにそれぞ以前の時代。笛吹川の沿
岸の、曾根丘陵、八ッ岳山麓等から石斧・石棒・石鏃等が出土している。

2、縄文式時代

およそ八千年前頃に始まる。八ッ岳・大菩薩山・曾根丘陵・櫛形山等の
山麓から、石器を伴った土器・土偶が数多く出土している。狩漁によつ
て、自然食を求めた収集経済生活時代で、この時代は、長く続いたといわ
れている。

3、弥生式時代

短い期間で土器の型からみて数百年間といわれている。高地から低地に
広がり、曾根丘陵一带からその低地、または河川の流域、扇状地の農耕に
適した笛吹川、荒川沿いの甲府盆地にまでおよび、土器に鉄器、銅器をまじ
えて出土し、三珠町などからは多量に炭化した米粒さえ発見されている。

この時代が、日本人が農耕によって米食をはじめ、大陸からの文化を受
け入れ、生産経済生活を営んで、集落を構成する基をつくった時代といわ
れている。

4、古墳(土師)時代

三世紀から四世紀頃に、応神陵・仁徳陵が作られ、大和・畿内に古墳が興隆しているが本県に影響を及ぼしたのは、半世紀位おくられているのではないか。

古墳は、王家・地方豪族・集落の首長等の墓として造られ、豊富な副葬品を伴っており、堅穴住居跡の発見とともに多くの土師器や、種々の果物の種子が出土している。

その遺跡は、弥生文化の栄えた地域である。曾根丘陵や甲府盆地の低部の沖積地に数多く発見されていて、中でも、豊富村の狐塚から出土した鏡（大陸製）は有名である。

住居跡からは、米・柿・くるみ等の炭化したものが、見出されている。ひるがえって、身延町の先史時代の文化をみよう。そのためには、富士川沿岸とその流域の遺跡、遺物の分布状況を眺めることが大切である。

この地域は、山地性で谷が深く、山地が河岸に迫る狭い段丘、または、その山腹にわずかに耕地が存在する程度であることから、その分布も県内でも最も少ない地域であり、考古学上は未開発の地方とされている。

この峡南地方は、昭和時代に入って、はじめて南部町本郷原間から、土器が発見されたのを機縁に、南部町・富沢町・下部町等の二〇〇メートル程度の高度の台地性山腹の数カ所から、石鏃・石錘・石斧・石皿・石棒・土器の一部が発見されているに過ぎない。

身延町の状況は、身延地区寺平・豊岡地区大久保・清子丸山から石器と土器の破片が発見されているだけであるが、夏草道中身延講座で来身した講師の考察によると、これらの土器は縄文中期の土器とのことである。なお大河内地区桜井からも石器と土器がわずかではあるが発見されている。先史時代にこの身延町にも、先住民が居住した事実は、数少ない出土品とはいえ、動かし難い事実であるが、未だ住居跡、古墳等が発見されていないので、その究明は、後に期したい。

弥生式時代、古墳時代に、近畿地方では、国家統一の業が進められ、内には律令の制定によって、諸国に国司を置いてその支配下に収め、外には

三韓・隋・唐と交通して、大陸の文物、制度をとり入れ、併せて仏教の伝来により、奈良、平安の文化の華を咲かせている。

日本武尊が東征の途次、酒折の宮に立ち寄り、片歌を唱和した翁を賞して、東国造を賜わり、次いで景行天皇が巡幸されて、武田王子を淳川に封じて、甲斐の統治に備えたという古事記の記録は別としても、甲斐国が奈良、平安朝の頃から中央政庁と往来がもたれたことは「天武即位前紀」に見えており、「延喜式」には甲斐の山梨から、青梨五担を貢進したことの記録をみてもわかる。

大宝元年（七〇一）大宝律令が制定されて、甲斐国は上国に編入された。「続日本紀」に「天平三年（七三一）十二月甲斐国守田辺史広足、神馬を献す」とある。

この時代まで下って来ると集落が発生して、中央政庁の租税対象にされるまでに、甲斐の国もなっていたのである。このようにして、地方豪族が出現し、東国に勢力を得た清和源氏の一流である源頼信が甲斐守となり、つづいて新羅三郎義光が国守となるに及んで、その子義清が青島荘（市川大門町）の下司職として赴任してきたのが、平安朝末期の律令制度の崩壊期である。

義清が甲斐に留まって、この子孫が甲斐源氏として栄える。義清の子清光は十余人の子を甲斐の各地に配し、牧の経営を基盤にして、勢力を伸ばす。

中でも次子信義は、武田荘武田に住んで、武田を称して武田氏の祖となり、三男遠光、加賀美荘（若草町）を占めて、加賀美氏という。その一族が河内に分拠し、身延を含めて河内地方の歴史の第一頁がはじまるのである。

遠光の長男光朝（秋山氏）より下山氏、常葉氏が分れ、また、帯金氏もその支流といわれる。

三男光行が南部に居して、南部氏となり、その子実長は、飯野の御牧（大野・相又・波木井）三カ郷を領して波木井南部氏の祖となる。

このように河内に勢力を張った加賀美氏の支族が、甲斐源氏の一族とともに、挙って源頼朝に協力して源平の戦に功名を馳せ、鎌倉幕府創建の一翼を担って甲斐源氏の声名を高くしている。

波木井公南部実長は、父光行とともに鎌倉幕府に仕え、永仁五年（一二九七）没したが、その子孫は代々波木井郷を本拠として南朝に味方し、義軍に参加して誠忠を尽すこと二〇〇年、八代政光は奥羽の八戸に移ったが、その事績はゆかりを持つ身延の誇りといえる。

波木井氏の一族は、この地身延に根をおろして、杉山殿・原殿・宮原殿・西谷殿・小田殿・船原殿・その外身延山の法灯を継いだ記録が見える。

中央では南北朝合一し、足利幕府が確立して、甲斐国も勢力交替期か。武田氏の勃興とともに、南部氏が奥羽に去って、武田の支流穴山氏が代って居を南部に占めた。

穴山信友は河内の中央下山に移り、その子信君（梅雪）と二代にわたって、武田氏支配の下に、在地の豪族を被官化して河内一円を手中に収めた。父子ともに、殖産興業につとめ、寺社を建立して、民心を掌握し、開発に専念、分国的支配をして繁栄を極めた。

穴山信友父子は、武田信虎、晴信（信玄）父子の親族（信友夫人は、信玄の姉、信君夫人は信玄の娘）として、武田氏の柱石となつて、勢威を振ったが、天正十年（一五八二）三月、勝頼が織田徳川の連合軍に敗れ、田野に自刃して武田氏滅亡の年の六月、宇治の田原で信君は不慮の死を遂げ、その子勝千代また天正十五年、十六歳で没して、その後を絶った。

このようにして中世戦国の世に、身延を中心とする諸豪族の栄枯の歴史が繰りひろげられた記録の古文書が、数多く町内各所に残っている。

また、波木井公実長は、鎌倉幕府出仕の折、日蓮聖人に深く帰依して、聖人入山の機縁となり、文永十一年（一二七四）五月聖人を迎えて、草深い身延の谷に教化の法灯がともりはじめて七〇〇年。身延山の歴史は、身延の町の歴史とともに織りなされてきたのである。

武田氏滅亡後の甲斐の支配をたどると、織田・豊臣氏によって支配され

たが、いずれも短かい年月で、慶長以降徳川氏の所領として、格別に重視された。

天正十年（一五八二）三月十一日武田氏を滅した信長は、駿河を家康に与え、甲府に河尻秀隆と武田氏の遺臣穴山梅雪を配して伏見に帰った。その六月信長、本能寺の変に遭い、また、梅雪同じ六月不慮の死を遂げ、秀隆も、土豪一揆にたおれた。その機に乗じて家康は、主のない甲斐に再入国し、平岩親吉を甲斐の郡代とし、武田の遺臣成瀬正一・日下部定好を甲斐奉行に挙げて、行政にあたらせ、関東入国までの九九年を支配したが、北条氏を滅した秀吉は家康を北条氏の所領である関東におくって、甲斐に豊臣秀勝を封じ、つづいて加藤光泰、浅野長政父子が受封したが、浅野幸長、慶長五年（一六〇〇）和歌山に移封されて、再び家康の支配下に入る。その間僅かに二〇年間である。

慶長以降、徳川氏の所領となつて、慶応三年（一八六七）徳川幕府大政奉還までの二六七年間、江戸城防備の外郭となり、軍事的枢要拠点としての統治を受ける。

その間宝永元年（一七〇四）甲府宰相綱豊が五代將軍の嗣子となつて、幕府に入ったあとを、甲斐源氏の出である武川衆から身をおこして、累進した柳沢吉保が受封して、入国した。このことは、長い江戸幕府治下の歴史の中で、ただ一度の大名支配の時代である。

吉保、父祖の地、郷国への入国は、この国を子孫の永領の地と期したことであろう。郷土人にとつても、その施政は、好ましい雰囲気を与え、文化の進展をみようとしたが、僅か二〇年でその子吉里が享保九年（一七二四）大和の郡山に転封となつて、数々の治績を残して去った。

これよりまた幕府の天領となり、老中指揮下の甲府勤番が府中（甲府）を、勘定奉行支配下の三部代官が地方を統轄した。

代官は、一般村方の戸籍・訴訟・逮捕・風教等の総てを司つたので、善きにつけ、悪しきにつけ、村々の領民の生活は、常に左右された。

また、天領下の村々には、名主・長百姓・百姓代の村方三役がおかれ

た。この村方三役は、代官支配を受けて、封建体制下の末端機構となつて、納税その他の事務を、つかさどらなければならなかった。

名主は村（現在の大字）の長であり、長百姓は、その補佐役、百姓代は、百姓の代弁者で、小前百姓などの、名主への要求はすべて、百姓代を通じて、行なうことになっている。

村には五人組があり（組は長い歴史がある）、その組頭は、組中から選ばれて、その権限は非常に強く、村は名主、長百姓、組頭によって、代表された。何事につけても、この三者によって、代表されている文書が町内に多く残っている。

組頭は、その組の婚姻・相続・廃嫡・売買等一切の世話をし、組は組頭を中心として農に励み、奢侈を抑え、賭博を禁じ、届出、納税を怠らずに、互に法度を守り、耕作を助力し合い、艱難を助け合つて、親戚同様に睦み合い、一人でも掟おきてに背く者があれば、組全員が処罰を受ける仕組になっていた。

町内の旧村々に、五人組御仕置帳、御法度書、御条目等の名で、家別人別帳、宗門改め帳とともに納税の割付書、納税皆済目録と合わせて、一番多く残っている文書である。

代官陣屋は、はじめ甲府、上飯田、石和（後に谷村に支所）に設けられたが天明中（一七八〇年代）上飯田陣屋が廃されて、寛政中（一七九〇年代）市川陣屋（市川大門町）が設けられた。

市川代官の管轄は、石高七四、八七六石、村数二四七カ村、外領地（社寺領）石高八二二石、九カ村で、身延町の村々は明治維新までその支配をうけていた。

明治維新は、幕府の末期的物情騒然とした中で、慶応三年（一八六七）十月十四日徳川慶喜は大政奉還を奏請し、十二月九日明治天皇が王政復古を宣して、封建的武家政治から立憲政治の近代国家への出発の幕があがる。

明治元年（一八六八）四月江戸城は官軍に明け渡され、政令一途に出る

ことになり、甲府城も三月十二日無血開城して、官軍の手に帰した。

山梨県史に、「参謀海江田武次甲府に入り、国事を代理したのが、山梨県庁のはじめ」とある。戊辰（明治元年）三月東海道副総督柳原前光が、次の第一声を発している。

今般王政復古真の天領と被仰出候に付追々自朝廷御沙汰可有之候共一応是迄通相心得万端支配頭へ相付夫々職業勉勵可致旨東海道副総督御沙汰候事

辰三月 東海道副総督参謀 海江 田 武 次

三月二十三日柳原前光が入甲して、県庁職制のはじめである官員職制を定めた。

六月甲斐鎮撫府をおき、旧来の三部代官を廃して、三部知県事を任命し、行政に当らせた。十一月鎮撫府を甲斐府と改め、三部県庁を郡政局と改称し、翌年三月甲府県となって、郡政局は本庁に合併された。

明治二年七月土肥実権知事として来任、翌三年知事となって政をとる。五月田安領一〇四カ村（石高四七、九六〇石余）を合して、甲斐四郡（山梨・都留・八代・巨摩）が甲府県の管下に入る。明治四年廃藩置県により、山梨県となった。

明治五年（一八七二）四月、大小区制を施行して、県下四郡を八〇区に分け、各区に正副戸長を置いて、戸籍事務をとらせる。

この時大河内地区は八代郡廿六区に、下山・身延・豊岡地区は巨摩郡三十四区に属した。十月正副戸長を廃して正副区長を選び、名主、長百姓を廃し正副戸長を各村において旧制を改めた。この戸長が現在の町村長の前身である。

明治六年藤村紫朗が県令として本県に着任以来、その進歩性を發揮して、教育・殖産・衛生・交通・治水・警察と県政全般を振興して、本県草創時代の基礎を確立して、県勢発展の途をたどり、その治績を大いに挙げた。

明治五年土肥県令の発した町村合併の布達は、大小切税法を改正して、増大する負担を村費節約で補わせようとして、合村を勧めたのであるが、

大小切騒動をひきおこし、その実績があがらなかったが、六年政府は大蔵省達を出して積極的に合村をすすめ、藤村県令の強い指導により、五年には二カ村の合併が、七年四八カ村、八年には一〇三カ村合併をみて、全国的にも異例な多数町村の合併を実現している。

こうした中で本町旧四カ村も誕生したことは、冒頭にも述べたが、当時の町内記録を総合すると、合併時の戸長は次の通りとなる。

四カ村誕生（年次順）

- 1、大河内村 明治七、一〇、八上八木沢・下八木沢・帯金・大笠・椿草里・大崩・丸滝・角打・和田・樋之上・大島が合村、初代戸長伊藤政十郎
- 2、福居村 明治八、一、一九 下山・粟倉二カ村が合村、初代戸長穂坂喜兵衛

- 3、身延村 明治八、一、一九 久遠寺支配町方（現門内）・波木井・梅平（大野本遠寺領）・大野の四カ村が合村、初代戸長藤田源平

- 4、豊岡村 明治八、二、一七 小田船原・門野・大城・相又・清子・光子沢・横根中・の七カ村が合村、初代戸長清水為八

明治九年従来の八十区を三十四区に改め、福居、身延、豊岡各村は山梨県十八区、大河内村は同十九区に編入され、明治十一年、地方自治制に関する府県会規則、地方税規則、郡区町村編成法のいわゆる三新法が公布され、郡画を制定して県管内四郡を九郡とし、郡長が配置された。福居・身延・豊岡の各村は南巨摩郡（二五カ村）に、大河内村が西八代郡（三五カ村）に属した。

明治十二年（一八七九）府県会規則によって、県会が開かれ、南部出身の近藤喜則が初代県会議長に選ばれているが、これよりさき、藤村県令は県会規則を公布して、十年五月甲府一蓮寺で本県初の県会を開いたが、その歴史的県会に、本町和田の市川重門が公選議員として参会している。

その後明治二十二年（一八八九）市制・町村制が施行されて、自治制度が発足し、二十四年府県制を実施した。これから山梨県としての地方自治行政は、中央政府の任命する県知事の統制下におかれることになったので

ある。

このようなめまぐるしい変革の中において、町村制施行時の村長として、下山村遠藤文五郎、身延村豊岡村（兼任）清水為八、大河内村片田貞治が選ばれている。

身延町旧四カ村が、それぞれ誕生してからの変遷を見ると、明治十七年（一八八四）身延村と豊岡村が連合役場を持ったが、二十二年町村制施行に際して解消し、同年大河内村が大笠区の川向を富里村（現下部町）に分割している。

二十九年に福居村が下山村と改称し、昭和六年（一九三一）に身延村が、日蓮聖人入滅六五〇遠忌執行を機に、町制を施行して身延町となるなど、幾多の変遷を経て、昭和三十年二月十一日の建国記念日に、一町三カ村が大同団結して、現身延町となったのである。

初代町長佐野祥盛、二代河井直一の後をうけて三代・四代現町長佐野為雄が二期在任中で、新町発足以来十五年間、数度の台風災害を克服復旧して、道路網の整備、教育設備・社会福祉施設の拡充・産業構造の改善等の実をあげて、明るい町の建設を目指している。

県行政の優先機関その他の公共機関・学校等が集中して峡南の文化行政のセンターにふさわしい身延の町の歴史は、七〇〇年のゆるがぬ伝統を誇る身延山の法灯とともに、燦として輝き、明日の歴史を開いてゆく。

第二章 生活のあらまし

和名抄に「川合郷（割石峠、柳川以南）」の名が見え、その地が甚だ漠然としていることは、中心となる集落がなかったためではなからうか。

また甲斐叢記の河内領の項に「富士川を隔てて、東西二領とす西河内は総て巨摩郡に属き、下山庄、南部御牧、飯野御牧、早川入、中山等是に属き乃ち河内路なり。東河内は皆八代に係り、岩間庄（岩間・古関・常葉・田原・帯金・大島）下部是に隸けり。此地本州の南へ差出たる処にて山長く湖多し。山溪の間に村落あり、焼畑を耕して雑穀を植ゆ水田少し」なお東西河内の項に「此地穴山氏の封邑なりしよりかく謂へるならん」とあって、和名抄の川合郷は穴山氏の所領河内に当たると考えられる。

身延町の模様は、縄文中期の出土品があるにしてもおそらく、甲府盆地の集落発生過程とは、自然的条件に遮られておくれ平安末期から中世の初に至って、集落をみ、南部氏による牧の開發、下山氏、帯金氏等の小豪族の在地經營が、身延の町の草創時代といえよう。

日蓮聖人の御遺文「松野殿御返事」に「上略抑々此の山と申すは南は野山漫々として百余里に及び、北は身延山高く時て白根が嶽につづき西は七面山と申す山峨々として白雪絶えず、人の住家一字なし、適間くる物とは梢を伝ふ猿猴なれば 下略」とあって鎌倉時代初期の身延の姿を写し出している。

穴山氏が武田氏再支配のもとに、河内を經營開發して、下山が戦略上、經濟上河内の交通の要衝となつて、南部の新宿として發展し、江戸時代本陣の所在地、街道一の宿場、下山千軒と呼ばれて繁栄をつづけた。また、日蓮聖人入山以来、仏の加護を願う権力者や全国からの参拝者に賑わつた駿州街道（身延街道）の發達と慶長十二年（一六〇七）にはじまる川丈十

八里（七二キロメートル）を五時間で下つた富士川通船は、御回米の川下げが第一であり、公用交通と商業物資の運輸、一般旅人の舟とが、塩魚・砂糖・綿糸綿布等が入り、米・木炭・木材をつけ出した舟運は、河内領民の生活に大きな影響を与えた。

領民の日常生活は、天文十六年（一五四七）信玄制定の甲州法度五十五カ条、同二十二年追加二カ条、永禄元年（一五五八）信玄家法九十九カ条の信玄式目がなつて、甲州の諸法制、社会秩序、倫理綱領（道德規範）が示された。徳川氏はこの遺法を継承しながら、秀吉の布いた五人組制を復活して、浪人無法者の取締まりに、キリシタン禁制に活用し掟書を定め、宗門改めを嚴重にした。

寛文四年（一六六四）以降は年毎に覚書を、村々から出させている。前述したように町内に数多く御法度書・御条目・五人組御仕置帳となつて残っている。また、相又村には若者組の記録があつて、覚書の内容に添つて、名主、組頭に若者としての在り方を誓っている。

五人組の制度は、組内相互檢察、相互扶助、連帯保証を主旨として、名主・長百姓・組頭に警察・租税・勸農・戸籍・通送を自治的責任を持たせ、領民の日常生活を嚴重に規制したもので、明治六年（一八七三）伍組編成法が公布になるまでつづいた。

町誌資料として集めた沢山の村人の生活の記録ともいえる古文書の中から特に目につくものを二、三拾つてみよう。

その一つに、売渡し証文、借用証文、借地年季証文が非常に多い。これは租税完納不能のために、連帯責任上、代納してくれた相手に、田畑を質入して来年の收穫を返済に充てたものや遂には田畑を手ばなした証文である。耕地の狭少な上に、年々歳々水害に、作付不能、山続きの耕地のため、猪・鹿・猿の被害も甚大であり、幼稚な營農技術によることもさることながら、「乍恐以書中奉願上候」の納米軽減、免除の歎願書が名主以下三役の名で毎年のように、市川代官に出されているのをも、いかに農民が租税のために苦しんだかを実証している。

納税を困難にした原因の一つに水害がある。川除普請（水害復旧工事）と用水堰の出役の記録が下山、相又、角打、和田の村々に多い。生きることに直接つながる苦難の年中行事となっていたようである。

次に下山宿からの大助郷人足割当が繁く、東河内十九カ村の村々が、生活を圧迫されて、稼業が成り立ぬための紛争が、長く続いている。その原因は、割当人足一人に対して三人を割当てたことによるもので、その都度下山宿と交渉したが、長年に亘って聞き入れられず、遂に安政二年（一八五五）東河内一十九カ村が團結して、三メートルに及ぶ長文の訴願文を村名を列記し、波高島村丈右衛門、市之瀬村重郎左衛門、上八木沢村清右衛門の各長百姓が代表者となって、市川役所に訴えている。

これは、駿府御目付役の通行、武家や其の他一般人の身延山参詣の通行が多いため、割当が度重ったからである。粟倉村の「粟倉村下山宿定助郷伝馬渡日帳」の寛文九年（一六六九）より一〇年間の記録をみると、人足二人、馬二疋で年間平均九〇日から一〇〇日勤めている。下山宿繁栄の陰に、その助郷課役に耐え切れなかった村々の姿である。

このように苦しい生活の中から、農閑期を利用しての出稼ぎ、副業が必然的に生れて来たのである。山畑を開墾して三極の栽培による現金収入、それを原料としての紙漉がそれである。豊岡、大河内地区から、紙漉連上（税金）取り立てに関する文書が多くある。

また、三極売買について、生産者と紙漉業者（市川大門、西島）との利害関係から起った紛争は文化十一年（一八一四）河内八三カ村に及んでいる。

この紛争の箱訴の文書に本町関係では、下山村名主太兵衛、相又村名主栄助、大島村長百姓文兵衛、和田村名主重郎右衛門の名がみえている。

富士川の舟乗り、筏師稼業も重要な現金収入の途であった。

明治六年（一八七三）の「船頭連名帳」に八二人の中本町関係の船主が、八木沢一人、帯金一三人、波木井九人、大島四人計三七人みえている。舟一艘に船頭一人、半乗二人、小船頭一人が乗るので、少くとも一五

〇人近い人が舟乗りをしていたことになる。古老の話をきくと、明治三十年頃（一八九七頃）は角打にも一〇艘近い船主がおった。というから、河内地方は作間には男という男は舟乗り稼業をしたのだろう。此の稼業も身延線の開通で、終止符が打たれた。

そうした中で、特筆に値するものは、下山を中心とした作間大工である。

宝暦六年（一七五六）竹下幸内、石川久左衛門の訴状によると、弟子を除いて大工の人数凡そ一四〇―一五〇人で、文政六年（一八二三）の職業出入の訴状の「大工仲間別帳」によると、下山大工三〇八人とある。「甲斐国志村里部」文化十一年（一八一四）に下山男八三一人とあるからみれば、下山成人男子の八〇パーセント以上を占めていることになる。この大工仲間の棟梁が、甲斐三郡の棟梁となり、役引大工となって、勢力を張り、甲斐の寺社の建築はもとより、国内の主要建築をほとんど手がけて今に名を残している。

また、国内のみでなく、慶長十九年（一六一四）富士宮の浅間神社の楼門を下山の清助が、宝永元年（一七〇四）には江戸の芝白銀御殿（徳川家宣）を下山の石川五左衛門が建てている。おそらく、日興上人と関係のある下山大工が、富士郡上野郷の大石寺、その他の寺をも建てたのではなからうか。下山の、いや河内の作間大工の発展は、想像に余りあるものがある。

明治四年（一八七一）廃藩置県によって、江戸から明治へ、甲斐から山梨へと歴史は流れて、明治六年藤村県令着任以来十五年の県政は、県民生活を一新して、文明開花の波が国中には漲ったが、産業資源に乏しい河内の地には、遅々として及ばず、狭い瘦地を耕し、災害と戦う苦しい生活は、なお長く続いた。

明治三十六年（一九〇三）中央線開通にもまして、大正九年（一九二八）五月十八日、富士身延線身延駅の開業、昭和三年（一九二〇）の身延、甲府間開通は、鎖された峽南地方に、教育・文化・経済・産業を一新して、

地方民の生活に大きな希望と光明を与えた。

こころみに、大正から昭和へかけての身延町の変化といつか、動きをみてみよう。

大正二年（一九一三）

身延門内に電灯がつく

〃

小林銀行身延支店開業

〃 三年

人力車、馬車出現

〃 九年

身延土産店開店

〃 十一年

大野トンネル開通

〃 十二年

身延橋竣工

〃

県立身延中学校開校

〃

教報社書店開業

〃

身延印刷所開業

〃

飛行艇就航

〃 十三年

電話開通

〃 十四年

身延自動車株式会社開業

〃

高等馬車あらわれる

〃 十五年

身延鰻沢間バス運行

昭和二年（一九二七）

富士身延線電化となる

〃 三年

身延実科高等女学校開校

〃 十一年

ラジオ一六一世帯聴取

以上のような動きの中に、製材業、運送業などが興り、身延駅前通り、身延高等学校前通り（梅平二区）が生れるなど近代化の道をたどり、生活環境も急激に変化して、現代生活の基盤がつくられたのである。

この近代化は、社会情勢の赴くところとはいえ、身延線の開通が必ずかかって、促進していることは確かである。

車の走りつづける国道五十二号線は何をもたらすだろう。新しい動脈として、産業経済の発展、生活圏の拡大をもたらすことをねがっている。

